

臨時レポート

10月ECB理事会 2会合連続0.75%利上げを決定

追加の利上げの必要性に言及するも、景気後退に懸念を示す

- ▶ ECB(欧州中央銀行)は10月理事会で0.75%の大幅な利上げを決定。ラガルド総裁は「インフレ見通しのリスクから、さらに利上げを行う予定である。」と発言。
- ▶ 市場では来年半ばには利上げペースの減速も見込まれる中、利上げがいつまで続くかが注目される。

<2会合連続の大幅な利上げ>

- ECBは27日の定例理事会で、政策金利を0.75%引き上げ、主要政策金利を2.00%、預金ファシリティ金利(3つある政策金利の1つで金融機関がECBに預け入れる準備額の金利)を1.50%としました(図表1)。2会合連続で0.75%の大幅利上げが実施されました。ラガルド総裁は記者会見で、「インフレ見通しのリスクから、さらに利上げを行う予定である。」と発言しました。ただし、「今後数会合での利上げを想定する」という文言が声明文から削除されたことなどから、市場ではタカ派(金融引き締め推進派)姿勢がやや弱まったと受け止められました。
- 今回合会での0.75%の利上げについては、ECB理事会メンバーより事前に支持の声が上がっており、また今後数回利上げを続ける公算が大きいとの認識が示されていました。一方で、市場では景気減速懸念が燃る中、このまま利上げを継続すると深刻な景気後退に陥りかねないとの見方が広がっています。

<物価上昇率は過去最高を更新>

- 足元の経済指標を確認すると、9月30日に欧州連合統計局から発表されたユーロ圏8月失業率(季節調整済み)は6.6%と前月(7月)から横ばいとなり、良好な雇用環境が続いているとみられます。また10月19日に発表されたユーロ圏消費者物価指数(CPI)<9月改定値：前年同月比>は+9.9%と前月(8月)から0.8ポイントの大幅な上昇となりました。伸び率は統計を遡ることができる1997年以降で過去最高を更新しました。ECBが重視するエネルギー・食料・タバコ・アルコールを除くCPI<同>は+4.8%と前月から0.5ポイント上昇しました(図表2)。ECBが目標とする前年同月比+2.0%を11カ月連続で上回っています。

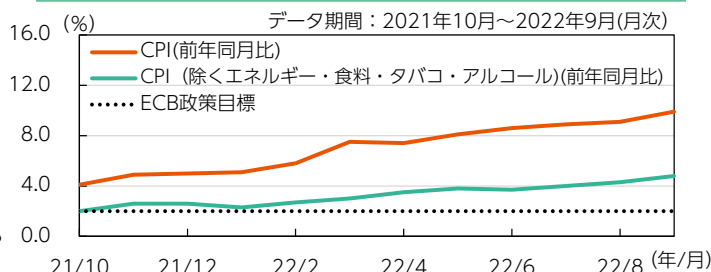
<ドイツ長期金利は低下>

- 27日の欧州(ドイツ)債券市場では、今回の会合でECBのタカ派度が弱まったと受け止められたことから、10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。10年国債利回りの低下など背景に、対ドルでユーロは売られました(図表3)。

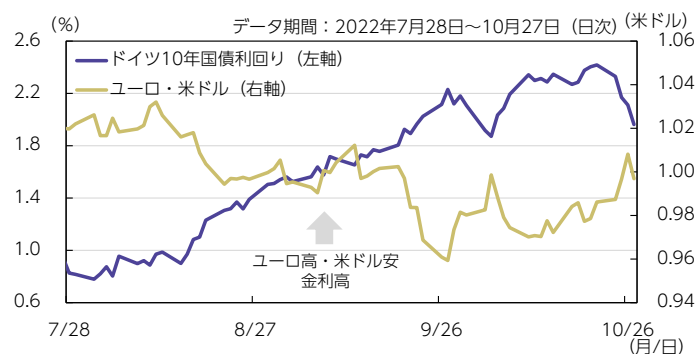
図表1：政策金利の概要

政策金利	✓ 主要政策金利：2.00%
	✓ 預金ファシリティ金利：1.50%
※今後の利上げは理事会ごとで決定する	

図表2：ユーロ圏CPI(消費者物価指数)



図表3：ドイツ10年国債利回りとユーロ・米ドル



出所) 図表1はECB、図表2はEurostat、図表3はブルームバーグデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

- ウクライナ危機によるエネルギー供給懸念などの影響からユーロ圏最大の経済大国であるドイツのインフレ率が1951年以来、約70年ぶりの高水準となるなど物価高止まりが続いています。インフレ抑制のため利上げを継続せざるを得ない状況とも言えそうです。金融市場の状況から算出される利上げ確率は、今年の残り1回(12月)の会合で0.5%利上げがほぼ100%、来年半ば以降は利上げペースの減速が見込まれています。景気減速懸念が燃る中、利上げはいつまで継続されるのかに注目が集まっていくと思われます。

※ 当レポートは日本生命現地法人の取材等をもとに作成しています。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>